

証券コード 7683
2026年4月10日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿一丁目20番18号
株 式 会 社 ダ ブ ル エ ー
代 表 取 締 役 肖 俊 偉

第25期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第25期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.wa-jp.com/ir/meeting.html>



また、電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ダブルエー」又は「コード」に当社証券コード「7683」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年4月24日（金曜日）午後7時00分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年4月27日（月曜日）午前10時30分
2. 場 所 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号
エビススバルビル「EBiS303」 5階 カンファレンススペース
3. 目的事項
- 報告事項 1. 第25期（2025年2月1日から2026年1月31日まで）事業報告、連結計算書類
並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類の監査結果報告の件
2. 第25期（2025年2月1日から2026年1月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。



# インターネットによる議決権行使のご案内

## ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

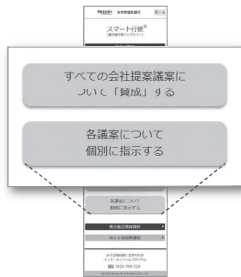
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

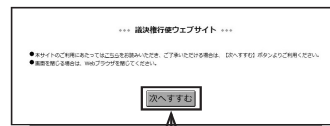
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

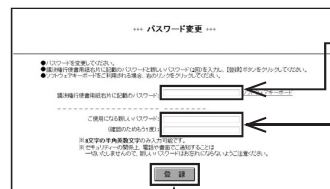
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く9:00～21:00)

## 事業報告

(2025年2月1日から  
2026年1月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は4億51百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備  
新規出店及び既存店改装に伴う設備

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充  
該当事項はありません。

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、減失  
移転、既存店改装及び退店に伴う撤去

##### ② 資金調達の状況

該当事項はありません。

##### ③ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、2025年3月17日付でヒロタ株式会社と事業譲受契約を締結し、2025年4月1日を効力発生日として、同社の31 Sons de mode (トランテアン ソン ドゥ モード) 事業を譲り受けました。

(2) 親会社及び重要な子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                | 資 本 金  | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                  |
|--------------------------------------|--------|----------|--------------------------------|
| 株 式 会 社 卑 弥 呼                        | 30百万円  | 100.0%   | 婦人靴の企画・販売                      |
| CAPITAL SEA SHOES<br>COMPANY LIMITED | 1千HKD  | 100.0%   | 香港における婦人靴及び婦人服<br>の販売          |
| 江 蘇 京 海 服 装 貿 易 有 限 公 司              | 1百万USD | 100.0%   | 生産・品質管理及び中国におけ<br>る婦人靴及び婦人服の販売 |
| CAPITAL SEA SHOES LIMITED            | 1百万MOP | 100.0%   | マカオにおける婦人靴の販売                  |

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 2. 会社の現況

### 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状態 (2026年1月31日現在)

| 地位及び担当      | 氏名    | 重要な兼職の状況                                                                                                                   |
|-------------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役       | 肖 俊偉  | 子会社3社取締役                                                                                                                   |
| 取締役         | 中井 康代 | 子会社3社取締役                                                                                                                   |
| 取締役         | 岩瀬 絵美 | 子会社1社取締役                                                                                                                   |
| 取締役 (監査等委員) | 佐川 明生 | A. 佐川法律事務所 代表<br>SAGAWA CONSULTING FIRM SINGLE MEMBER LIMITED LIABILITY COMPANY 法定代表者<br>アクセラテクノロジー株式会社 監査役<br>株式会社卑弥呼 監査役 |
| 取締役 (監査等委員) | 佐藤 広一 | HRプラス社会保険労務士法人 代表社員<br>アイティメディア株式会社 取締役 (監査等委員)<br>一般社団法人薬局共創未来人財育成機構 理事<br>株式会社エージェントグロー 取締役                              |
| 取締役 (監査等委員) | 菅沼 匠  | リンクパートナーズ法律事務所 代表パートナー<br>株式会社ベーシック 取締役 (監査等委員)<br>株式会社jig.jp 取締役<br>株式会社Arent 監査役<br>株式会社エージェントグロー 取締役                    |
| 取締役 (監査等委員) | 落合 孝裕 | 落合会計事務所 代表<br>サンリツオートメーション株式会社 会計参与                                                                                        |
| 取締役 (監査等委員) | 早坂 陽  | 株式会社peace of cake 代表取締役<br>株式会社ユートニック 監査役                                                                                  |

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 佐川明生氏、佐藤広一氏、菅沼匠氏、落合孝裕氏及び早坂陽氏は、社外取締役であります。
2. 2025年4月25日開催の第24期定時株主総会終結の時をもって、鶴田芳郎氏は取締役 (常勤監査等委員) を辞任いたしました。
3. 当社は、取締役佐川明生氏、取締役佐藤広一氏、取締役菅沼匠氏、取締役落合孝裕氏、取締役早坂陽氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

## (2) 取締役の報酬等

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2024年4月26日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、監査等委員である取締役の報酬等の決定に関する方針は、役員就任後すみやかに開催される監査等委員会において決定しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### a. 基本報酬に関する方針

当社の取締役の報酬については、当社の「役員報酬規程」及び「役員退職慰労金規程」において、役員の報酬等の決定に関する方針に則り、株主総会で決議された報酬総額の限度内において、役位、職責、在任年数のほか、従業員給与とのバランスや役員報酬の世間水準、会社業績等の各種勘案事項等を総合的に鑑み、代表取締役が作成した案に基づき十分な検討を経て決定しております。

なお、「役員報酬規程」で取締役（監査等委員である取締役を除く。）ごとの報酬案の作成を代表取締役に一任することを定めている理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の職責の評価を行うには代表取締役が最も適しているとの判断によるものです。

監査等委員である取締役の報酬等に関しては、当社の「役員報酬規程」及び「役員退職慰労金規程」ならびに「監査等委員会規程」において、役員の報酬等の決定に関する方針に則り、株主総会で決議された報酬総額の限度内において、常勤・非常勤の別や監査業務の分担の状況、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の内容及び世間水準を総合的に鑑み、監査等委員である取締役の協議のうえ決定しております。

#### b. 業績連動報酬等に関する方針

当社の取締役の報酬については、業績連動報酬は支給しておりません。

#### c. 非金銭報酬等に関する方針

当社の取締役の報酬については、非金銭報酬は支給しておりません。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 役員区分                       | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額 (千円)    |               |          |                 | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|----------------------------|--------------------|--------------------|---------------|----------|-----------------|-----------------------|
|                            |                    | 基本報酬               | ストック<br>オプション | 賞与       | 退職慰労金           |                       |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 81,000<br>（-）      | 60,450<br>（-）      | -<br>（-）      | -<br>（-） | 20,550<br>（-）   | 4<br>（-）              |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 16,800<br>（16,800） | 16,350<br>（16,350） | -<br>（-）      | -<br>（-） | 450<br>（450）    | 6<br>（6）              |
| 合計<br>（うち社外役員）             | 97,800<br>（16,800） | 76,800<br>（16,350） | -<br>（-）      | -<br>（-） | 21,000<br>（450） | 10<br>（6）             |

- (注) 1. 上記には2025年4月25日開催の第24期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名及び社外取締役（監査等委員）1名を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2024年4月26日開催の第23期定時株主総会において、年額200,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は4名です。取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2024年4月26日開催の第23期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は5名です。
4. 上記の報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額21,000千円（うち常勤取締役4名に対し20,550千円、常勤監査等委員1名に対し450千円）が含まれております。

八. 当事業年度において支払った役員退職慰労金

2025年4月25日開催の第24期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役を支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

取締役1名に対し71,400千円

監査等委員1名に対し3,600千円

上記のうち社外取締役1名に対し3,600千円

(各金額には、上記口. 及び過年度の事業報告において取締役及び監査等委員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額である、取締役1名71,400千円、監査等委員1名3,600千円(うち社外取締役1名3,600千円)が含まれております。

二. 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等(当社を除く)から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はありません。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者の詳細は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏 名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                            | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | しょう しゅんい<br>肖 俊偉<br>(1972年9月10日) | 1998年4月 マルチウ産業株式会社入社<br>2002年2月 直通企画有限会社（現：当社）設立<br>当社代表取締役社長（現任）<br>2020年5月 株式会社卑弥呼代表取締役会長（現任）                          | 9,756,000株     |
| 2         | なかい やすよ<br>中井 康代<br>(1982年4月12日) | 2003年5月 直通企画有限会社（現：当社）入社<br>2008年10月 商品部部長<br>2013年11月 当社取締役企画広告・流通担当<br>2018年2月 当社取締役（現任）<br>2020年5月 株式会社卑弥呼代表取締役社長（現任） | 80,000株        |
| 3         | いわせ えみ<br>岩瀬 絵美<br>(1983年12月10日) | 2007年6月 直通企画株式会社（現：当社）入社<br>2018年2月 商品部部長<br>2019年5月 当社取締役商品部部長<br>2025年4月 当社取締役（現任）<br>2025年5月 株式会社卑弥呼取締役（現任）           | 10,400株        |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 候補者肖俊偉氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。

## 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役佐川明生氏、佐藤広一氏、菅沼匠氏、落合孝裕氏が任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者の詳細は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏 名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | さがわ あきお<br>佐川 明生<br>(1973年3月12日) | 1999年4月 司法研修所入所<br>2000年10月 弁護士登録<br>2000年10月 古田アンドアソシエイツ法律事務所<br>(現：弁護士法人クリア法律事務所) 入所<br>2007年6月 アイティメディア株式会社 監査役<br>2008年11月 当社社外監査役<br>2014年3月 A. 佐川法律事務所設立 代表 (現任)<br>2016年6月 アイティメディア株式会社<br>取締役 (監査等委員)<br>2017年9月 株式会社SFIDA X 監査役<br>2017年11月 SAGAWA CONSULTING FIRM SINGLE<br>MEMBER LIMITED LIABILITY COMPANY<br>設立 法定代表者 (現任)<br>2020年5月 株式会社卑弥呼 監査役 (現任)<br>2020年6月 アクセラテクノロジー株式会社 監査役 (現任)<br>2024年4月 当社取締役 (監査等委員) (現任) | 16,000株        |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏 名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2         | さとう ひろかず<br>佐藤 広一<br>(1968年11月30日) | 1991年4月 株式会社サトースプリング入社<br>1994年7月 谷口労務管理事務所入所<br>1999年11月 社会保険労務士登録<br>2000年4月 さとう社会保険労務士事務所<br>(現：HRプラス社会保険労務士法人)<br>設立 代表<br>2016年6月 さとう社会保険労務士事務所法人化に伴い、<br>HRプラス社会保険労務士法人<br>代表社員(現任)<br>2017年6月 アイティメディア株式会社<br>取締役(監査等委員)(現任)<br>2018年1月 当社社外監査役<br>2019年6月 一般社団法人薬局共創未来人財育成機構<br>理事(現任)<br>2024年4月 当社取締役(監査等委員)(現任)<br>2025年8月 株式会社エージェントグロー 取締役<br>2026年2月 株式会社エージェントグロー<br>取締役(監査等委員)(現任) | 8,000株         |

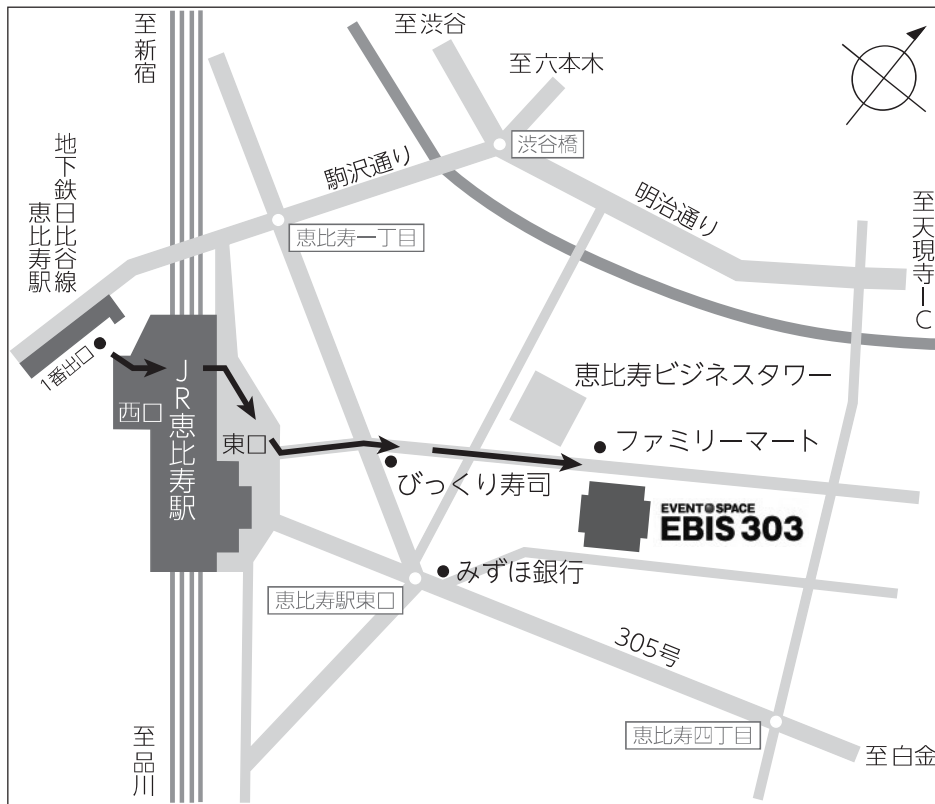
| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏 名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | すがぬま たくみ<br>菅沼 匠<br>(1981年2月16日)   | 2002年10月 監査法人トーマツ<br>(現：有限責任監査法人トーマツ) 入所<br>2004年12月 株式会社ジャスダック証券取引所出向<br>(現：株式会社日本取引所グループ)<br>2005年5月 公認会計士登録<br>2012年12月 弁護士登録<br>2012年12月 弁護士法人クリア法律事務所入所<br>2015年12月 リンクパートナーズ法律事務所設立<br>代表パートナー (現任)<br>2016年7月 株式会社size book 監査役 (現任)<br>2016年7月 株式会社ベーシック 監査役<br>2017年5月 当社社外取締役<br>2018年4月 株式会社ベーシック<br>取締役 (監査等委員) (現任)<br>2018年12月 株式会社jig.jp 取締役 (現任)<br>2020年9月 株式会社Arent 監査役 (現任)<br>2024年4月 当社取締役 (監査等委員) (現任)<br>2025年8月 株式会社エージェントグロー 取締役<br>2026年2月 株式会社エージェントグロー<br>取締役 (監査等委員) (現任) | 28,000株        |
| 4         | おちあい たかひろ<br>落合 孝裕<br>(1961年2月28日) | 1983年4月 日本ハム株式会社入社<br>1988年9月 吉田会計事務所入所<br>1991年3月 税理士登録<br>1991年9月 株式会社コンサルティング・アルファ入社<br>1996年9月 落合会計事務所設立 代表 (現任)<br>2009年11月 サンリツオートメイション株式会社<br>会計参与 (現任)<br>2018年1月 当社社外監査役<br>2019年5月 当社社外取締役<br>2024年4月 当社取締役 (監査等委員) (現任)                                                                                                                                                                                                                                                                     | 10,000株        |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者はいずれも社外取締役候補者であります。
3. (1) 佐川明生氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、客観的・中立的な立場で取締役の職務執行状況の監督機能の強化に活かしていただけると判断していることから選任しております。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
- (2) 佐藤広一氏を社外取締役候補者とした理由は、特定社会保険労務士としての豊富な経験と専門知識を有しており、客観的・中立的な立場で取締役の職務執行状況の監督機能の強化に活かしていただけると判断していることから選任しております。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
- (3) 菅沼匠氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士及び公認会計士としての豊富な経験と専門知識を有しており、客観的・中立的な立場で取締役の職務執行状況の監督機能の強化に活かしていただけると判断していることから選任しております。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年11か月となります。
- (4) 落合孝裕氏を社外取締役候補者とした理由は、税理士としての豊富な経験と専門知識を有しており、客観的・中立的な立場で取締役の職務執行状況の監督機能の強化に活かしていただけると判断していることから選任しております。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年11か月となります。
4. 当社は、佐川明生氏、佐藤広一氏、菅沼匠氏、落合孝裕氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。4名の選任が承認された場合は、当社は引き続き4名を独立役員とする予定であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号  
エビススバルビル「EBiS303」  
5階 カンファレンススペース  
03-5423-3601（株式会社ダブルエー代表番号）



|    |             |        |       |
|----|-------------|--------|-------|
| 交通 | J R 恵比寿駅    | 東口より   | 徒歩約3分 |
|    | 地下鉄日比谷線恵比寿駅 | 1番出口より | 徒歩約4分 |